

議長（滝内久生君） 次は、質問順位 2 番、1 つ、下田市役所、現庁舎の在り方と新庁舎に関して、2 つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業に関して、3 つ、下田中学校の統合後について。

以上、3 件について、10 番 橋本智洋君。

〔 10 番 橋本智洋君登壇 〕

10 番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。10 番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

まず、大きく 1 番目、下田市役所、現庁舎の在り方と新庁舎に関して。

現庁舎の安全対策に関して。

11月19日の議会全員協議会において、稲生沢中学の耐力度調査結果が報告され、現庁舎の安全性対策についてどのように対策するのが課題となりました。現庁舎の安全性について、建物の耐震性能を表すための指標である数値、I s 値が、本館0.346、西館0.39、別館0.402で性能が不足しており、非常に危険な状態で、補強工事には1億5,000万円かかり、1年半の工期が必要とのことでもございました。また、工事を行っても一時しのぎとの説明もありましたが、実際に現庁舎の利活用を考えているのでございましょうか。考えているとしたら耐震補強工事は実施するのでしょうか。非常に危険な状態の庁舎を使い続けることは望ましくありませんが、新庁舎の開庁が令和8年であり、仮に補強工事をしたとすると工期に1年半かかります。2年から2年半程度しか使わない現庁舎に1億5,000万円の費用をかけるのでしょうか。

また、補強工事費には補助金や対象起債となるものがあるのでしょうか。仮に補強工事をやるとすると、市民の来庁や職員さんの多い場所を優先的に実施するなど、費用を抑える方法はないのでしょうか。コロナの影響もまだまだ油断できない状況で、費用対効果の十分な検討が必要だと思いますがいかがでしょうか、当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、新庁舎の今後の方針とスケジュールについて。

こちらも11月19日の全員協議会での報告事項でした。稲生沢中学校の耐力度調査の結果から、おおむね良好で、小規模改修で積載荷重はクリアできるとのことでしたが、校舎、体育館、技術棟の3棟とも庁舎として使える、使用するという認識でよろしいでしょうか、再確認させていただきます。

仮に使えるという認識の中で、使用する方向であれば、現庁舎の補強工事をする前に校舎の改修を優先して、令和8年まで待たずに早期に移転することはできないのでしょうか。現

庁舎が非常に危険、稲生沢中学校が使いそうだ、この状況が分かったことは財政負担に非常に大きく影響をもたらします。市民、職員さんのためにも少しでも早く安全な庁舎整備が求められております。令和8年開庁に向けたスケジュールについて答弁お願いいたします。

また、今現在の作業状況、今何をやっている最中なのか、どのような状況か、新庁舎事業の進捗を伺いたく存じます。

次に、新庁舎完成後、現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関して。

現庁舎の安全対策、新庁舎の今後の方針にも関連しますが、新庁舎完成後、現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関してどのようにお考えでしょうか。令和3年3月の私の一般質問でも質問させていただきました。平成29年12月の一般質問で当局からの答弁でも「現庁舎跡地、駅前バスターミナル用地及び統廃合後の中学校跡地などを総合的に公有財産の活用方針を検討している。その中で都市計画決定の手中である国道136号の駅前付近の道路拡張計画も含め、伊豆急下田駅周辺の利活用は下田市にとって重要な事業であると認識している。利活用計画を策定する体制を早急に整えたい」と当局は述べております。

同じく令和3年3月の一般質問の松木市長答弁で「この庁舎移転という問題は、この跡地利用をどうするのかと、あるいはほかの公共公益施設をどうするのかと、総合的、一体的に検討がなされるべきだった。それが不在のまま、庁舎単体での移転だけが決まってしまって、それでどんどん進められてきた。そして位置を決定し、緊防債で土地を買収してしまって、その後で跡地利用計画の検討を始めるという、このような順序だった。そういう観点から、実は私はこれまで県のまちづくりの立場から苦言を呈してきた。その上、浸水リスクという新たな問題が浮上したので、いろいろと考えなければならない」という弁を述べております。現庁舎の問題だけではない。後に述べる中学統合の通学路の確保の観点からも、国道136号の拡幅の問題も生じます。そう考えますと、伊豆急下田駅も関連してきます。コロナ禍における事業進捗の停滞では、もう理由にはなりません。早急な行動と機動性を求めます。どのようにお考えでしょうか、当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな2番目として、南伊豆地域広域ごみ処理事業に関して。

南伊豆地域広域ごみ処理場の場所について。

南伊豆地域広域ごみ処理場の場所は、現在の敷根を前提として計画をしておりますが、市長は環境アセスメントがクリアしたらとの基本認識ですが、環境アセスメントがクリアしなかった場合はどのようにお考えでしょうか。

環境アセスメントが不適正の場合の措置。

仮に環境アセスメントが不適正の場合の措置はどのように考えていますでしょうか。ほかの西伊豆、松崎、南伊豆の3町は、現在の処理場のある敷根を前提として計画しております。アセスメントがクリアできない場合、3町との連携がなくなる可能性もございます。その場合、下田市単独でこの事業を行うのでしょうか。単独で行う場合の財政負担はどのようになりますでしょうか。

環境アセスメントが不適正の場合の代替案と廃炉の費用に関して。

環境アセスメントが不適正の場合、場所の選定は、その代替案はあるのでしょうか。現焼却場を廃炉にした場合の費用は試算していますでしょうか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、分別ごみの細分化。

具体的にどのように燃焼ごみを減少させていくというのでしょうか。下田市は現在リサイクル分別ごみとして18種類に分類していますが、燃えるごみとして取り扱っている、プラスチック・ビニール類と言われている、いわゆるポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ペット、塩化ビニール、アクリルなどの性質の異なったプラスチック材質のさらなる細分化が可能であり、必要となります。今後、燃えるごみの減少には必要不可欠でありますプラスチック素材の処理の細分化を含めた全体の方針と計画があるのならお聞かせください。

次に、大きい3番目として、下田中学校の統合後について。

まず直近の部活の在り方について。

令和4年度、中学校統合を控え、各部活も統合されます。中体連の大会は各部活とも旧中学での出場が可能でしょうか。統合を受け、新生下田中学になると、部活の人数は増えますが、試合への出場機会が少なくなります。出場選手も限られてしまいます。3年間、部活をやってきて、生徒さんたちは納得しているのでしょうか。このことへの影響や父兄の方々、学校側の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、須崎御用邸見学について。

下田東中学校は、学区にある須崎御用邸見学に行っております。統合後も新下田中学として須崎御用邸見学をしていくべきだと考えますが、見解をお聞かせいただきたく存じます。令和3年3月の一般質問では「須崎御用邸は皇室の皆様が御静養される貴重な場所で、そのような施設を見学することは、生徒にとって下田の自然の美しさや歴史、さらに皇室や我が国について考える大変貴重な機会ともなることから、統合後中学でも須崎御用邸見学を計画に入れ、調整していきたいと考えている」との答弁をいただいております。今年、下田市制50周年、来年1月14日に那須町、葉山町との御用邸友好都市を締結するに当たっても、再度

要望いたします。当局の見解をお聞かせ願いたく存じます。

次に、国道136号、安全面の確保について。

中学校統合に向けての通学路である西本郷の本郷交差点付近の安全性はいかがでしょうか。これもやはり令和3年3月の一般質問の当局の答弁で「中学校統合に向けて、まず国道136号のうち、特に土浜高馬線との交差点から敷根線との交差点までの区間、その整備が急務であるということは認識している。都市計画決定された幅員構成での整備が一番望ましいが、それについては一定の期間を要するため、中学校が統合される令和4年4月までに緊急的対応としての安全確保のための整備を行うことについて、道路管理者である県下田土木事務所と協議をしている」とありました。国道136号、駅付近と土浜高馬線の道路拡張計画は急務でございます。中島橋から敷根へ向かう国道136号、駅前の拡張、本郷交差点付近の歩道整備と自転車通路の確保の計画はどのように進んでいますでしょうか、進捗状況をお聞かせ願いたく存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 多岐にわたる御質問でございますが、私のほうからまず最初に、庁舎について少し触れて、その後、もう一つのごみ処理についてもお話を申し上げます。

御承知のとおり、新型コロナウイルスというその未曾有の事態で、全国全ての自治体が財政的に厳しい状況になっております。大型事業の延期や凍結というのが多くの都市で行われております。つまり、私どものようなこういう観光という自立性の弱い経済体質、これをどう支えていくのかということに、まずはこれまで最も力を注いできたところでございます。

また、新庁舎に係る様々な費用については、議員御指摘のとおり、使える施設を有効に使って、できる限りコストを圧縮するということが求められるかと思えます。そのための基礎的な資料を得るための調査は今般、まず1回目として終わったというところでございます。それを受けて今後、最も効率的なやり方は何なのかということについて検討していくという段階に今ございます。

詳しくは後ほど、また担当の課長から申し上げます。

次に、ごみの焼却的な実施と、それからそれに合わせた環境アセスの問題です。この庁舎の移転もそうですけれども、全てのことには必ず影響を生じます。そうした副産物について、どのように対応するのかといったものを併せて私たちは検討して、最適解を求めるといふ

うな流れで進めています。

したがいまして、このごみについても周辺地域に対しての生活環境への影響、この結果が問題があって、例えばそれが回復不能なレベルだと、そういうようなことであれば、当然のことながら計画は見直しとなります。

それから、3町との連携についてですが、賀茂地域の小規模市町がそれぞれ単独でこのような人口が減少する中、大きな施設を維持管理するというのは明らかに持続可能性がないと考えています。これについては、それぞれの首長が一致したところであり、今後、1市3町の形は継続してまいりたいというふうに考えています。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 私からは、下田中学校の統合後についてという中で、下田東中学校は須崎御用邸を見学していると、統合後も新下田中学校として御用邸を見学していくべきではないかということに対してお答えさせていただきます。

本年9月の27日になりますが、私下田東中学校の校長先生と須崎の御用邸管理事務所、岩田所長様を訪問させていただき、須崎御用邸見学についての趣旨や目的について協議をさせていただきました。その結果、現在は下田東中学校のみとなっているものを、新下田中学校についても実施していただけるという御返事をいただきました。詳細につきましては、今後調整をしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 1つ目の質問の、現庁舎の安全対策でございます。ただいま市長から申し上げましたけれども、この現庁舎につきまして、新庁舎に移転するまでの間の安全性、その確保対策について、先般調査を行ったところでございます。現庁舎でございますけれども、当然、新庁舎開庁までの間、使用するものでございますので、利活用との御質問でございますけれども、それまではこちらの施設を利用し、移転後の現庁舎につきましては、今後の跡地利用の中で検討していくこととしております。

その移転までの間の補強工事の優先順位、あるいは費用軽減についてでございますが、新庁舎建設計画の中で稲生沢中学校施設の活用を考えているところでありまして、その新庁舎と現庁舎を総合的に捉えまして、安全性の確保、それから特に財政面の観点から最も効果的な方法を検討してまいることとしております。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからは、新庁舎建設におけます稲生沢中学校の活用についてお答えをさせていただきます。

議会全員協議会でも報告しましたとおり、耐力度調査の結果から建物本体の状態は比較的良好で、積載荷重の問題につきましても小規模改修でクリアできそうであり、新庁舎として活用できる可能性が高いことが分かったところでございます。今後につきましては、具体的な活用につきましてより詳細な検討や設計の準備を進めていきたいと考えております。

また、御指摘いただきました体育館及び技術棟につきましては、1階建てで洪水時の浸水リスクを伴うということから、直接、庁舎の執務室として使用することは困難であると考えておりますが、庁舎機能を検討する中で、今後の利用方法についてさらに検討を進めたいというふうに考えております。

また、移転の時期につきましては、令和8年度の全体工事の完成というスケジュールをお示ししておりますけれども、中学校の活用を図る中で、一部機能の先行的な移転等も含めて現在検討しております。現在の作業につきましては、庁舎のほうにつきましては、前回まで1棟集約という基本計画を今まで策定をしておりました。現在、この基本計画につきまして、中学校を活用した分棟方式の形での基本計画の検討を今、行ってる最中でございます。この基本計画の方向性がある程度、年度内ということ想定しております。この方向性がある程度、見えた中で、令和4年度の早い段階で設計に着手をするなど、スピード感を持って作業を進めてまいりたいと考えております。

それから、現庁舎の跡地につきましては、現在、並行して進めております立地適正化計画ですとか、下田駅前整備の検討におきます検討の中で必要な機能の配置、整備を行い、にぎわいの創出に努めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、私のほうから、現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関しての質問にお答えいたします。

利活用に関しましては、外部有識者を交えた伊豆急下田駅周辺整備検討会を組織いたしました。基本構想及び基本計画の策定に向けて検討を行っているところでございます。コロナ禍の影響で会議の開催はできておりませんでした。去る10月8日に幹事会を開催し、今後

のスケジュールやまちづくりの基本方針、機能等について検討を再開したところでございます。

続きまして、中学校統合後の本郷交差点から敷根線までの歩道整備、自転車通路の確保の計画はどのように進めるのかという質問でございますが、現在の状況としましては、新中学校開校前までに緊急的対応といたしまして、静岡県土木事務所が本郷交差点から国道136号を通り、市道敷根線入り口までの区間をラバーポールの設置を今月12月中に、カラー舗装を2月頃予定しているとのことでございます。また、今年度、ラバーポールを設置したことによる本郷交差点の渋滞状況の変化についても調査を予定しているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは環境アセス不適正の場合の代替案、それから廃炉についての費用並びに分別ごみの細分化につきましての御質問にお答えいたします。

初めに、代替案についてですけれども、生活環境影響調査、いわゆる環境アセスで問題があると見解が示された場合は候補地を見直すことになることで、先ほど市長答弁申し上げたとおりでございますが、現在の敷根の清掃センター用地というのが企業用地に求められている要件、条件が整っている場所と考えております。ですので、現在のところ、代替案という形は持ち合わせておりません。

それから、廃炉、炉を廃止する場合の費用につきましてですけれども、現焼却場の廃炉費用につきましては、令和元年度に実施した調査資料の中で、メーカーアンケートの平均値として、解体費は平均値ですけれども約5億円という形が示されております。これを更地にして返却するという場合、更地にする場合、このほかに解体後に土壌調査、それから土壌の掘削・撤去、土壌の埋め戻し及び撤去した土壌の運搬処理費、大きくはそういった費用が要することになるかと思えます。

それから、分別ごみの細分化についてでございます。下田市の可燃ごみにつきましては、およそ20%がビニール、合成樹脂類等が含まれている。紙、布類のおよそ50%に次ぐ比率を占めております。容器包装プラスチック類につきましては、資源化施設の稼働開始が令和11年度になりますが、それに合わせて分別収集を開始するということが基本構想において位置づけをしております。

また、本年6月にプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律というのが成立しまして、市区町村に家庭から出るプラスチック使用製品廃棄物の一括回収が努力義務として定め

られております。ですので、こちらにつきましても、その対応について今後、1市3町で協議して対応してまいるというふうに考えております。既に取組を始めている雑紙回収、それから紙ごみの資源化や食べ切り等による食品ロスの削減、それから生ごみの水切り、あるいは生ごみ処理機の購入費補助制度の拡大等による生ごみの減量化など、基本構想の理念、基本方針に沿って取り組み、並びに市民への啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、下田中学校の統合後についての御質問にお答えいたします。

まず、部活動の大会参加についてでございますが、中体連の大会につきましては、特例として統合初年度のみ旧中学校単位での出場が可能とされております。しかし、新中学校の中体連への出場は、部活動の種類にかかわらず、原則1チームの出場を予定しております。このことにつきましては、各学校で行っている入学説明会や部活動懇談会において保護者の皆様にも説明をし、理解を得て進めております。

次に、部活の人数が増え、試合への出場機会が少なくなる生徒たちは納得しているのだろうかという御質問でございますが、部活動は競技力の向上だけでなく、学年の枠を超えて興味が同じ生徒が集い、個人や集団としての目標を持ち、切磋琢磨することを通じて豊かな人間性や社会性の育成に資するものとして位置づけられております。昨年10月に実施しました下田中学校部活動加入希望調査におきまして、部活動に入部する際の考え方について尋ねたところ、レギュラーとして活躍したいと答えた生徒が約2割、約7割の生徒が部員数が多くても、レギュラーになれなくても自分の好きな部活を選びたいとの回答結果となっていることから、生徒自身も自分が熱中できる活動に参加をし、充実した学生生活を送るためのものとして捉えていると考えております。

次に、自転車の通路の計画についての御質問でございますが、自転車通学の生徒の登下校のルートにつきましては、下田警察署、下田土木事務所と協議、検討を行い、自動車や歩行者の通行量の多い国道135号線、136号線の武ガ浜から西本郷交差点区間及び土浜高馬線の西本郷区間の通行を避け、白浜・浜崎方面からは武ガ浜から旧町内に入るルート、また、稻生沢方面からの西本郷区間は線路脇道路を通るルートとするなどとした推奨ルートを設定しました。この推奨ルートにつきましては、12月開催の保護者説明会において周知をしてまいり



ます。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

項目ずつ、一問一答で、議長、お願いいたします。

議長（滝内久生君） はい。

10番（橋本智洋君） まず、新庁舎完成後の現庁舎跡地と伊豆急下田駅周辺の利活用に関してでございます。現庁舎の安全対策に関して、これ、市長答弁を求めます。早期の安全対策についてでございますが、市役所は移転が前提で補強工事する場合、1億5,000万円かかると先ほども申し上げました。また、稲生沢中学校の先行改修が可能だということ、これが耐震で分かりました。以前、市長は、安全性調査をするに当たって、今ある危険を正しく評価する必要があると、リスクを今のまま放置することはできない、命を守るために何ができると発言しておりました。命を守るためにも、早期の安全対策、少しでも早い移転が必要ではないでしょうか。そのためにはやはり稲生沢中学を先に改修するというのが一番財政的な負担も少なく、また安全性も担保できるものと思いますが、いかがなものでございましょうか。

来年度の予算編成も作業も始まっていると思います。これ、当局に答弁願います。来年度の予算編成に関して、いつ頃、どのように対策するか、また方針が決まるんでしょうか。先ほど財務課長のほうから、財政面の検討とございましたが、一番この検討するに当たって、稲生沢中学を先行して利活用するというのが財政面の負担というのが非常に少なくなるのかなと再三申し上げましたが、安全性の部分も担保できるものではないかなと思います。

それと、I s 値に関して、ちょっと私、疑問に思ったことがありまして、ちょっとお尋ねします。I s 値というのは、これ一般社団法人の日本耐震診断協会の基準値ということで設定してるものでございますが、I s 値がこれ0.3未満、この数値がですね。それが倒壊または倒壊する危険性が高いと。次に、0.3以上0.6未満、これは倒壊または倒壊する危険性がある。また次に、0.6以上は倒壊または倒壊する危険性が低いということで、I s 値が高いほど建物の安全度も高くなるということなんです。過日の全員協議会の中で、この補強の順位で言いますと、西館、本館、別館の順となっております。この数値で見ますと、西館、別館、本館の順番になるのではないかなと。先ほど申し上げました数値がちょっとどういう基準でこの順番になったのかというのをお聞かせ願いたいなと思います。単純に本館が0.346、

西館が0.39、そして別館が0.402というI s 値が上がっております。この数値で見ますとやはり本館が一番低いのではないのかなと単純に思うんですが、その辺、その構造的な問題等もございましてということ、ちょっと課長にもお聞きしたんですが、その辺りの見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、事業進捗について。令和4年の早い段階で設計着手とのことですが、今現在はどのような作業を行っているのでしょうか。また、現庁舎の跡地活用についてと伊豆急下田駅周辺の利活用に関してですが、耐震補強工事に1億5,000万円かかります。ほかにやはり中村議員もおっしゃってました、校舎ではなく市庁舎もほかに雨漏りやトイレとか水回りに加えて、空調設備も調子が悪い状態でございます。それらの改修費用も別途かかると想定されますが、いかがでしょうか。跡地の施設として使えるようになるまでに、トータルで何億円もかかるのではないかと予想されます。しかも既に築50年、60年経過した施設で、その先、あと何年使えるのでしょうか。それならば思い切って更地にして、市役所だけの土地や建物のことだけではなく、先ほども申したように、国道や伊豆急下田駅も含めて一体どのようにしていくのか考える必要があるのではないのでしょうか。庁舎用地が空けば、スライドパズルの様な動きができていきます。伊豆急下田駅周辺整備検討委員会の実務的に有効な組織づくりを要望しますが、そのほか、外部有識者等を加えて基本政策策定を早期にお願いいたします。

また、ここには地元の方々、やはり思いのある地元の方々、理解をされてる方々がいらっしゃいます。その辺りも踏まえて検討委員会に加えていただきたい。また、私、非常に思うのが、中途採用の職員さんがたくさんいます。民間のやはり力を、キャリアを積んだ方々がたくさんいます。そういう方々の中途採用の職員さんも、こういう新規事業に充てるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

そして公共施設有効活用検討委員会との兼ね合いはいかがでしょうか。現在、伊豆急行や親会社の東急さんとは、その開発に関して話しているのかもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

そして、駅周辺のお店や事業者やバス、タクシーなど交通事業者とはお話しはしていらっしゃいますでしょうか。スピード感を持って地域一体で進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、まずは庁舎関係でございます。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいでし

ようか。

10番（橋本智洋君） はい。

議長（滝内久生君） ここで午後1時5分まで休憩します。

午後 0時 4分休憩

午後 1時 5分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

市長。

市長（松木正一郎君） 庁舎問題に関する大変示唆に富んだというか、いいポイントを押さえた御質問をしてくださいます、ありがとうございます。まさにそこは私たちが皆さんにしっかりと説明して、御理解いただかなければいけないところだというふうに思います。

例えば、現位置の庁舎をどうするかというとき、この庁舎単体ではなく、やはり総合的な物の見方が必要になります。いわゆるビジョンとか、あるいはランドデザインとか、こういったものになります。新しい次に持っていく機能は何なのか、そのとき、その費用をどの程度削減できるのか。まさに詰め将棋のような、順番を間違えてはいけないという、そういった課題でございます。今、この市役所を挙げてそれぞれの部門が連携して、最も最適な順序について検討してるところですので、また今後、必要に応じて皆さんのほうに御相談させていただきたいと思っております。

詳細については、それぞれの課長が御説明いたします。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからは、庁舎の関係を御説明させていただきます。

まず、現在の作業につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、今現在、策定されている基本計画が1棟型の基本計画となっております。こちらにつきましては、現在、中学校を活用した新庁舎と中学校の併設型の基本計画を今、改定の作業に着手したところでございます。この基本計画の中で新しく建てる庁舎の部分と、中学校の利活用について、その方向性をまず出したいというふうに考えております。これについてはおおむね今年度中にまとめるということをお知らせし、作業のほうを進めているところでございます。その後、中学校の

活用部分につきまして、先行して移転できる機能ですとか部署、そういったものの中学校の改修計画のほうを検討する予定であります。そちらのほうをまとめた上で、中学校を活用した先行移転に係ります改修等、あるいは設計につきまして、令和4年度の当初予算に計上する予定で、今、調整のほうを進めている最中でございます。

企画のほうは以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、安全性調査の関係でお答えしたいと思います。

先ほど、橋本議員のほうからI s値のお話、ありましたけれども、今回の安全性調査につきましては、耐震診断までは行わない簡易的な調査でございます。I s値0.6以上が地震等に対して、震度6から7の地震に対して耐震、また崩壊する危険が少ないということで、その基準を満たすためにはどうしたらいいかということ进行调查したものでございます。今回、耐震指標として総合評点までは行っておりませんので、先ほど、前に前段で全員協議会でお示しさせていただいたX方向、Y方向ということで、そのおのおのの壁といいますか、方向別に耐震性を示したものでございまして、その1つの建物についても、X方向とY方向と数値がかなり違うところがあるというものでございます。それを示した中で、耐震補強工事を行った場合にどのぐらいの期間ですとか金額がかかるかというものを積算したものでございます。

その中で、先ほどおっしゃられた西館、本館、別館ということで、西館が一番耐震補強の規模が大きいのということなんですけれども、その数値の耐震の中で、補強規模を示したものでございまして、それには時間と金額が西館が一番かかるといいますか、工法にもよるんですけれども、本館よりもちょっと積算した費用のほうは高かったということで、西館が一番順序が高いところにしたものでございます。

それから、先ほど今、企画課長が申し上げましたけれども、この現庁舎をどこまで補強するか等につきましては、新庁舎の計画の中で先行して移転できるものがどのぐらいあって、どの機能をどこまでいくかということの中で、ここに逆に残る機能をどこまで、どの範囲でということになってくると思いますので、今、新庁舎と現庁舎と一体になって、その検討を行っているところでございます。

また、跡地利用につきまして、公有財産有効活用検討委員会の中で議論があるかということなんですけれども、現実的にはまだそこまでの議論には至ってないということでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 私のほうからは、現庁舎を含む駅前周辺の利活用についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会を本年度10月8日に開催したところでございます。これを実務的に行う組織づくりとして要望ということでございまして、伊豆急さんやバス、タクシー、交通事業者さんには話をしているかという質問なんですけど、この方たちは委員会のほうにメンバーに全部入っておりますので、そこで協議は続けていきたいと思っております。

お店や事業者さんたちとの話につきましては、これ平成30年度に、29年の12月の一般質問の後に、組織づくりの中で一応、聞き取り調査は全部、お土産物屋さんとか、そういうものは全部行っております。東急さんのほうにつきましては、東急さんのほうに一応、お話は持ってまいりました。東急さんのほうとしては、具体的な計画が詰まった段階で話に入りたいという形で、だけど相談にはいつでも乗るよという回答は得るところでございます。

スピード感を持って進めていくべきということでございます。今現在、策定を行っている立地適正化計画と併せて、スピード感を持って計画を策定していきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。

先ほどちょっとお昼をまたぐことになって、傍聴者の皆様に御迷惑かけると思っていて、ちょっと早口でしゃべらせていただきましたけど、ここからゆっくり話させていただきたいなと思います。

今、市長、単体ではなくビジョン、次に持っていく詰め将棋というようなお話をいただきました。この中で、やはり建設課長もおっしゃった部分、伊豆急下田駅とのやはり再開発事業と申しますか、その部分というのは非常に重要だと思います。再三申し上げますけども、この跡地、どういう利活用するのか、市長にはやはりまちに対してのこだわりというのは非常に強いのかなというのを私、いつも感じております。その中で、前回の全員協議会でもお話ししましたけれども、中途半端に庁舎を残すのではなくて、庁舎機能をほかのところに、まちの中に、先日も申し上げたように、金融機関の支店の統廃合とか、可能性があるかもしれない。そういうところを利活用されるとか、そういった新たな展開も模索する必要があるのかなと。再三申し上げるように、下田駅、それから国道、そしてこの跡地、もう全

部一体となったグランドデザインというのが本当に必要になってくると思いますので、早急をお願いしたいと思います。その辺、もう一度、どのような形で思いを描いてるのか、市長にお尋ねしたいのと。ぜひ企画課長、今年度中に基本設計のほうを何とか上げていただきたいなと思いますので、そこは要望します。

市長、最後に、最後というか、この件に関しては、ビジョンをお願いいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 今、橋本議員から再開発という言葉が出ました。これは多分、再開発法に基づく再開発という意味ではなくて、再整備といった意味で捉えたほうがよろしいかと思う、よろしいでしょうか、それで。再開発というのは、一般的に土地がとても高くて手に入れることができないとき、その土地を上には伸ばして、何層にも何階建てにもして、そして高度利用を図ることで、その都市の成長を吸収する、そういった制度でございます。私は5年ぐらい前は、そういった制度を所管する県庁の部局で課長をやっていたわけでございます。

20世紀型の拡大型の時代は、都市計画というのは、もうとにかくそういう再開発とか再整備と、そういったどンドンどンドン拡大していく、成長していくといった、そういった時代でございましたが、21世紀は縮小の時代と言われております。再開発の事業のように、床がどンドン売れるという時代ではない。残念ながら下田では、この市役所の目の前の土地でさえも幾つか土地利用されてないところがたくさんございます。

こうした中で、高層的な建物を造るというのは現実的には相当難しいと思っています。さらに今後、多分急速にというか、加速度的に進むのが、AIとか、そういった分野だろうと思います。政府のほうもSociety5.0ということで、情報社会のさらにその次の時代が来るといふふうに言われています。こうなりますと、庁舎という空間の在り方そのものが問われるようになるんじゃないかというふうに思っています。私たち、この下田が、この縮小の時代でどのような全体計画をつくるのかといったことについて、これからも知恵を絞ってまいります。どうぞ、また御指導のほど、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。早急な回答というか、方向性を見出していきたいと思っております。

次の項目に移らせていただきます。南伊豆地域広域ごみ処理場の場所について、これ、市

長答弁を求めます。単独での施設整備は多額の財政負担を伴うため、引き続き、広域処理を前提とした協議を続けていくということですが、私が聞きたいのは、広域連携を協議することだけではなくて、やはりこの事業を現状の場所での、アセスメントはやるけれども、この敷根で進めるというような明確な決断を、方向性をお聞きしたい。やはり私ども会派で、渡邊議員と、南伊豆、松崎、西伊豆の各担当課の方とお話をさせていただきました。そのときに、大方の意見が、まず下田市の現状の処理場である敷根で、令和9年、始動する計画を進めていると。そして、アセスメントはやるけれども、敷根前提で動いている。アセスメントの期間が約2年、動かない。じゃあそれがどういう影響をもたらすのだろうかということも非常に疑問に抱いてると。

過日のリモートの広域連携会議でも、西伊豆町長、南伊豆町長からも、ちゃんとこの下田の敷根でやると宣言してほしいとの要望があったとお話も聞いております。私も直接、星野町長、それから岡部町長、そして松崎の深沢次期町長ともお話をさせていただきました。3町長とも下田の敷根でやるというのが前提の見解です。3町の首長、それから担当課の皆様、今日、先ほどまでお越しいただいた西伊豆の町議会議員、今、そちらにいらっしゃいますが、あと松崎の町議会議員も傍聴に来られてる。皆様も下田がリーダーシップを取って、下田の敷根で造ると、そのような市長の決断をぜひ望みたいと、その見解でございます。市長、いかがでしょうか、まずこれが1点。

それと、所管の環境対策課長、ちょっとまだ市長の見解を聞いてない中、お尋ねするのは非常に心苦しいんですけども、場所の代替案を持ち合わせていないということは、アセスメント結果の前提は、今の施設ほど煙の影響が出ないとの想定でいらっしゃいますでしょうか。環境問題では排ガスがポイントとなると思われれます。ちなみに、人口の多い都内の、東京都の都内の平たんな場所に処理場を構える東京都23区清掃一部組合の施設に確認したところ、重要な排ガス処理の工程をちょっと確認をしました。まず初めに、減温塔、これ通常あります排ガスの温度を下げる、ダイオキシンが300度から400度だとダイオキシンが再合成してしまうということで、しないように200度以下にすると。これはハグフィルターでアルカリ性の消石灰と活性炭で塩化水素の酸性除去をする。次に、洗煙塔、これはバグフィルターで取り切れなかった酸性物質を苛性ソーダを含んだ水により除去する。そして、最後に脱硝反応塔というアンモニアの噴霧による窒素酸化物の除去、このような工程で、排ガスに含まれる毒性の要因となるダイオキシンを法基準値及び自己規制値を設け、検査実施して下回る結果を出しているとのことでしたが、頂いた資料の中間処理施設の公害防止基準値に当たる

想定する排ガス処理システムと比較して、相違点がいかかが、ちょっとこの部分が私、理解できなかったもので教えてください。

そして、可燃ごみには20%のビニール、合成樹脂類が含まれているというお話でございました。ごみの量の減少の推進には、今後、住民の皆様に対して、プラスチック製品の分別が重要になってくるものと思われまます。東京都の羽村市のほうでは、プラスチックが容器包装か、製品かで分けていると。これ、どういう分別をされてるかという、キャッシュカードや診察券より厚みが厚いものに関して硬質、硬いプラスチックと呼ばれてるそうです。キャッシュカードや診察券よりも薄いものを軟質、これを軟らかいプラスチックとして区分けして、軟質のプラスチックに関しては燃やせるごみとして取り扱うように住民が周知をされてるというようなことでございます。

やはりごみの量、市長は理想論を語って、25%とよくお話を聞きます、今の現状から25%というふうなお話を聞きました。その中でやはり、今、お金をかけないでできることというのは、やはり今、紙だけでなく、プラスチックによるその分別の認識、これ非常に先ほども課長おっしゃいました、20%あるということで、住民の皆様がこのプラスチックに関しての分別というのは恐らく理解をしてないというか、そこまでのやはり知識を行政として出してないというのが現状じゃないかなと思います。その辺も踏まえて、ごみの量が一番、すぐにお金をかけずにできるこの方法、このやはりプラスチックの分別というのをさらに細分化して、具体的な分別の仕方を周知していくべきだと思います。こちら、市長答弁もお願いいたします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 市長としてここに造るといふうに名言せよといった御指摘でしょうか。それについては前も申し上げましたけれども、ここに造ると決めてしまって、それによって、後で不具合が出たからやめるというふうなことは普通はしないです。ここは首長会議でも最終的には理解されたんですが、これは一般の人には分かりづらいんじゃないでしょうかとやっぱり言われました。

ちょっと伊豆縦貫自動車道の今の進め方を例にして御説明したいと思います。伊豆縦貫道の峠区間、天城峠を越える区間について、今、環境アセスメントとともに計画のさらなる深化、さらなる詳細化が進められています。この場合、現在の計画は計画案というふうに言ってるわけです。それに合わせてアセスメントをするわけです。計画案がある程度、詳細にならなければ、アセスメントの基準となるいろいろな諸元というんでしょうか、難しい言葉で



言うと、どのぐらいの量が来るとか、そういったものが決められないからです。こうしたものがいわゆる計画を策定するプロセスとして必要になります。計画案を作成するのは意外と簡単なんです、案を作成するのは。しかし、計画を策定するというのは、つくるのではなくて定める行為になります。この定めるために必要なことがいろいろあって、先ほど来、申しますけども、副産物としての何らかの影響について、例えば交通の状況だとか、周辺への環境だとか、騒音だとか、様々なものを総合的に考えてから決めるものというふうになります。まず、考え方についてはそのように御理解いただきたいと思います。

したがって、伊豆縦貫道の峠地と同様、現在の案を基本、当然これに向かってやっているとということです。これは前回は申し上げましたが、庁舎問題についても同じです。

それから、あえて付け加えますが、下田の市域、市のエリアのうち、北側のエリアは御承知のとおり水源保護のためにそういったものが造れないというふうに言われています。そうすると、じゃあどこなのかというふうになります。大賀茂地区、吉佐美地区、それから白浜のほうと、こういうふうな幾つかの地区があります。白浜のほうに行こうとすると、中島橋交差点のところですごい渋滞が起きると思います、向こうに抜ける道がないからです。そうすると、残りは大賀茂とか吉佐美とかになりますけども、これについても道路だとか周辺の環境とか、様々なものを考えると、現在の都市計画で準工業地域という、そういった工場たちが立地すべきエリアというふうに定められている現在の位置が最も合理的であるというふうに私は考えています。

以上でございます。

詳細についてはほかの課長から申し上げます。

議長（滝内久生君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私のほうから、排ガスの影響についてということでお話がありました。それからプラスチック分別の細分化という2点でお答えしたいと思います。

まず、東京都の状況、私もちょっと以前、調べたことがあるんですが、東京都23区内で、一部事務組合で清掃工場、21か所の清掃工場を運営していると。私が見たのは、例えば渋谷の清掃工場というのが、渋谷の駅から歩いて10分ほどのところで、およそ1日200トンのごみの処理をしてるわけですけども、煙突が149メートル。今、橋本議員がおっしゃったような形で今、排ガスの処理をしていると。もう一つ、豊島区の池袋、豊島の工場というのがありまして、そちらは1日400トンのごみを処理をしていて、近くにサンシャイン池袋というの

があるので、煙突の高さがこれ一番、東京都で高く210メートルあるそうです。排ガスの処理については、今、橋本議員、おっしゃったような形で処理をしているわけですが、そういった厳しい周辺の環境が、例えば渋谷のところだと、周辺300メートルぐらい見渡しますと、中学校もあれば保育園もある、大学もあって、コンビニも何店舗かあって、豊島のほうの工場につきましても近くに、100メートルほど行ったところに病院があったりということで、非常に環境的に厳しいところが基準が求められているということで、東京都自体で厳しい自主基準値を設けて、そういった非常に高度な設備を備えているというふうに思います。

下田につきましては、施設が東京都よりさらに古いということもあるんですけども、基準値そのものは東京より若干、幾分緩いといえれば緩いんです。東京都につきましては、例えば渋谷の工場ですと、渋谷の工場のところがダイオキシンの基準値が0.1なんですけれども、それに対して、令和2年度のある年の調査結果を見ると、0.00000031ということで、0.1という基準値に対して本当にきちんと処理された排ガスが排出されてるというような状況になっているようです。

下田市の施設につきましては、そこまで高度化した形にはなっておりませんが、焼却を行った後にガス冷却室と、減温塔というのは下田市でも備えておまして、これでもって焼却した炎を一気にダイオキシンが発生しないと言われる200度ぐらいまで下げると。その上で、有害ガスの除去装置ということで、消石灰等を噴霧して、その後、バグフィルターを通ると。バグフィルターにつきましては、これは触媒ろ布のあるバグフィルターがついておりますので、そういったところで窒素であるとか、そういったものも処理をされて、それが最終的に煙突から排出されるというふうな経路を持っております。

下田につきましては、今言ったような形で排ガス処理をしておまして、新しい施設になった場合には、今の施設と同様にバグフィルター、それから活性炭ですとか消石灰というような形の組合せでもって新しい排ガスシステムを構築する。それぞれ今現在の施設よりも厳しい自主規制値を設定して、それをクリアできるような形のシステムを構築するというような形で予定されております。

それから、プラごみの関係ですけれども、先ほどの答弁と重なるところもあるんですけども、今、容器包装リサイクルというものが法律施行されておまして、こちらの容器包装のプラスチックについてのリサイクルというのは多くの自治体で実施されてきているような状況です。当然、今回、1市3町での広域の施設でも、令和11年度からという形ですけれど

も、資源化施設を整備しますので、その整備に伴って開始する予定であると。それ以外のものが、議員おっしゃったように製品プラスチックと一般的に言われてるもので、例えば洗面器であるとか、それからCDであるとかというもので、容器包装プラスチックというのは、一般的にはプラマークというのがありますので、それで判別するのが分かりやすいかと思えます。それ以外のいわゆる硬い硬質のプラスチックであるとか、そういったものは製品プラスチックとして、今現状は下田市も焼却するごみとして扱っておりまして、その容器包装リサイクルでリサイクルを実施している自治体でも、依然としてそれはやむを得ず焼却をしているというような自治体が多くあるかというふうに承知しております。

この容器包装プラスチックに加えて、今年の6月に資源循環法という形で新しい法律ができた中で、その容器包装プラスチックと、それ以外の硬質プラスチック、そういったものも一括して収集運搬をしてリサイクルの処理をなささいというような形が市町村のほうに努力義務という形ですけれども定められております。ですので一括回収というのをを行うためには、こういった施設整備、収集体制を組んで、こういった選別機であるとか、それから梱包するための機械であるとか、そういった設備を整備してとか、そういったもの、それに対して、こういった国から財政支援が受けられるか、そういったところの詳細が6月の法律の成立以降、ちょっと示されていなかったんですけれども、先週、ウェブ会議ですけれども、環境省のほうから資源循環促進法の説明会というのがありまして、私もお聞きしたんですけれども、そういった中で今、細かい法律の政令であるとか規則というものが、概要が示されてきております。

ですので、今後、また1市3町の中で、その一括回収まで含めてやっていくのかどうかということを協議していく。そういう形でプラスチックのリサイクルについては考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。市長、最後に、この件に関して最後に再確認します。現在の案というお話をいただきましたが、現在の案というのは、下田市敷根で考えてる、進めてるという認識でよろしいでしょうか、それが1点。

それと、環境対策課長、やはり要望なんですけれども、今、目先にできる、お金がかからないでできるような、やはりそのプラごみの細分化というのは非常に具体的になるのではないかなと思いますので、その辺り、もう少しいろいろと調べて、住民の皆様にも、これ意外と、

先ほども傍聴者の方とちょっとお話をしたんですけど、やはりプラごみに関してどういうふうになればいいか分からないという方々がいらっしゃいますんで、ぜひこの辺から取り組んでいただいて、ごみの減少にすぐにつなげていただきたいと思います。そちらは要望で終わります。

市長、すみません、その確認だけ。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 議員お見込みのとおりで構いません。現在のところを基準にやっていくと、この姿勢に変わりはありません。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） ありがとうございます。下田市敷根ということで、分かりました。

最後に、統合後の国道136号に関して、部活の件は非常に御理解できましたので、1点だけ、ごめんなさい、部活の件、お聞きしたいのが、やはり一番、父兄の方もそうなんですけど、実際に当事者である生徒さん、その辺、2割がレギュラーになりたいというようなお話があったりということで、7割が自分の競技を続けたいということだったということですけど、その辺の不満というのはあまり上がってないんでしょうか、そこだけちょっと再確認させていただきたいのと。

国道136号の安全面の確保についてなんですけど、やはり国道136号から市道敷根線入り口までの区間、ラバーポールの設置をするということで、ありがとうございます。カラー舗装もするということでありましたが、その辺りの図面というんですか、イメージパースみたいなのがあれば、後ほど提出いただけたらなと思います。

それから、当局から、平成29年、これ12月の一般質問答弁で、現庁舎跡地、駅前バスターミナル用地及び統廃合後の中学校跡地など、総合的に公有財産の活用方法を検討している。その中で、都市計画決定の手中である国道136号線の駅前付近の道路拡張計画も含め、伊豆急下田駅周辺の利活用は下田市にとって重要な事業であると認識している。利活用計画を策定する体制を早急に整えたいといただいております。こちらが、先ほど課長がおっしゃってた、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会ということでよろしいのでしょうかという確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 部活についての御質問で、当事者の生徒たちの不満は上がっていないのかというような御質問でございます。直接的に生徒のほうからの不満という声は今のところは伺っておりません。バレー部とかバスケット部とか、今、既存の部活動につきましては、コロナウイルスの状況も落ち着いてきたという状況もございまして、合同練習を開始するなど、来年の4月から1チームとして活動するための準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） それでは、敷根線の入り口までのラバーポールとカラー舗装のイメージパースの件につきましては、これ、県の土木事務所から口頭で聞いている限り、施工するよという話を聞いておりますんで、イメージパースがあるかどうか、ちょっと確認を取って、あれば、もらってくるようにしたいと思います。

それで、平成29年12月の一般質問の答弁の中の、その利活用に関する組織づくりにつきましては、議員おっしゃるように、伊豆急下田駅周辺整備検討委員会の組織ということで間違いございません。

以上です。

議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

10番（橋本智洋君） では、後ほど資料を頂けたらと思います。

最後に、現在の財政事情は近隣市町と比べても非常に厳しい状況であると言えます。そのことの現れとして、行政の貯金に値する財政調整基金を比較してみますと、現状で今、下田市は10億円ですが、賀茂地区では人口が一番多い当市の基金が近隣の町よりも非常に少ないということが現れております。また、創生総合戦略でも指摘されましたが、人口減少は地域経済の縮小や人手不足を招き、地域社会基盤の維持をすることが困難とあります。現実にそのような状況に陥っていると非常に感じております。下田市の将来人口ビジョンにおいて、下田市の人口推移では、24年後の令和27年、こちら1万1,342人と想定されております。ただ、その減少が非常に比較的加速を帯びてるとというのが現実でございます。人口減少や少子化や高齢化等の進行にさらに拍車がかかるものだと。現在の施設規模では非効率であり、老朽化が進み、いつ故障するかも分からない不安を抱えております。次世代に住みやすい環境を引き継ぐため、そのことが我々の責務だと考えております。

そのためには広域での、先ほどのごみ処理施設建設、そして庁舎建設と跡地をめぐる再構

築、この大規模事業の方向性を定め、結論を出す。この結論を出すのが市長の役割、役目なのだとは考えております。私は市長選のとき、松木さん、あなたに託したよということで、非常にその託した気持ちをしっかり応えていただきたいなど。そして、市長にはやはり議論よりも結論、方向性、こちらを認識していただき、一般質問を終わります。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、10番 橋本智洋君の一般質問を終わります。